

令和8年10月1日

求職活動等を行う皆さまへ

学校法人 桐葉学園

理事長 伊藤 克己

当学園では、採用活動の過程において生じ得る、求職者等に対するセクシュアルハラスメント等（※）の防止に取り組んでいます。

求職者等の皆さまが安心して面談・選考に臨むことができるよう、以下のとおりルールを定めています。

（※）パワーハラスメントに類する行為、カスタマーハラスメントに類する行為、妊娠、出産等に関するハラスメントに類する行為及び育児休業等に関するハラスメントに類する行為を含む

【求職活動等における当社のルール】

1. 当学園では、ハラスメント行為の防止について、教職員に対する周知・啓発を継続的に行っています。

2. 面談・面接、OB・OG 訪問に関するルール

時 間：8：00～ 17：00

場 所：会議室、打ち合わせスペース、学園が指定した場所

実施体制：複数人で実施する、第三者の目が届く環境（オープンスペース等）で実施するなど、学園が認めた体制で行います。なお、会議室など閉じられた空間で行う際は必ず複数人で実施します。

連絡手段：やり取りには電話または Email を使用します

（教職員は学園の電話またはメールアドレスを使用します）

【相談窓口について】

当学園の採用活動において、万が一、教職員から性的な言動等を受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。

ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、幅広くご相談を受け付け、適切に対応します。ご相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応します。

また、相談を行ったことや、事実確認に協力したことなどが、採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。

相談窓口

事務長 湯浅 隆男

（電話番号 043-231-3065）

（メールアドレス：kasoriyoutien@chorus.ocn.ne.jp）

以上